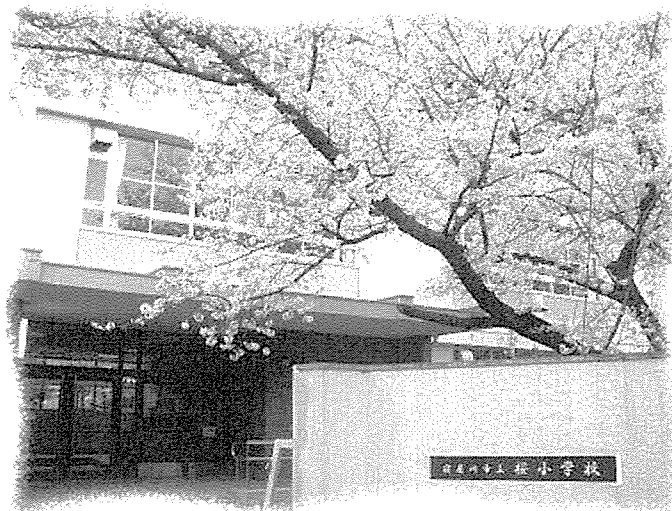


桜小学校スクールガイド



寝屋川市立桜小学校

寝屋川市池田新町 3-23 〒 572-0038

T EL 072-838-9752

FAX 072-839-4660

ホームページ <http://www2.city.neyagawa.osaka.jp/school/e/sakura/>

桜小学校 校歌

作詞 校歌作成委員会
作曲 木曾 まさよ

一 つひとつの 桜花

よりそい集まり 手をつなぎ
池田の里に 咲き誇れ
優しく強く 健やかに
未来へ翔ばたけ
さくら さくら 桜小学校

二 一葉いちよう 若き葉が

よりそい集まり 葉をひろげ
生駒の山を 仰ぎ見て
琢磨し共に 学びゆく
未来へ翔ばたけ
さくら さくら 桜小学校

三 一人ひとりの 私たち

よりそい集まり 心とし
淀の水面は 輝いて
理想を胸に 進みゆく
未来へ翔ばたけ
さくら さくら 桜小学校

学校教育目標

豊かな心を持ち、自分を持つ子・育てる子
○めざす子ども像（双葉学園）
「社会でよりよく生きる力を持つ子」
・人間性豊かな子
・強く、たくましく、健康な子
・自ら学び考え主体的に学習する子

通常日課表

校 時	時間帯
朝学習	8:30～ 8:45
健康観察	8:45～ 8:50
第1時限	8:50～ 9:35
第2時限	9:40～10:25
休 憩	10:25～10:50
第3時限	10:50～11:35
第4時限	11:40～12:25
給食・休憩	12:25～13:30
清 掃	13:30～13:45
第5時限	13:50～14:35
第6時限	14:40～15:25

特別日課表

校 時	時間帯
朝学習	8:30～ 8:45
健康観察	8:45～ 8:50
第1時限	8:50～ 9:35
第2時限	9:40～10:25
休 憩	10:25～10:40
第3時限	10:40～11:25
第4時限	11:30～12:15
給食・休憩	12:15～13:10
清 掃	13:10～13:25
第5時限	13:30～14:15
第6時限	14:20～15:05

完全下校は、16:30
(12月・1月は16:00)

保護者のみなさまへのお願い

- ①不審者の侵入防止の観点で、保護者証（黄色の紐）の着用をお願いしています。入学後に、お子様の名前が記入済みのものをお渡します。
- ②参観等の学校行事以外は、原則として各門は施錠しています。本校にご用の際には、東門で警備員による受付をすませてから入校してください。
(警備員が校内巡回中の場合は、インターホンにて、保護者証を提示し、学年・組・児童名・用件をお話してください。職員室でその旨を確認した後、通用門を解錠します。)
- ③車での来校は禁止です。子どもの安全面と近隣の方への迷惑になりますので、ご協力ください。
- ④寝屋川市の条例に基づき、校内および学校周辺での喫煙は禁止です。
- ⑤校内での動画撮影および写真撮影、SNSへの無断でのアップロードは原則禁止です。

入学までにご家庭で用意していただくもの

	品 名	備 考	✓
1	ランドセル		
2	ふでばこ(箱型) 筆箱の中に入れる物	2Bのえんぴつ5本、消しゴム1こ※よく消える物 赤えんぴつ1本、ネームペン(油性)	
3	したじき		
4	おどろぐばこ	市販の厚紙製 ※大きすぎると机に入りません。	
お 道 具 箱 の 中 身	色えんぴつ	12色	
	クレパス	16色 ※クーピー・クレヨン不可	
	はさみ		
	カップのり		
	スティックのり	水のりは不可	
	セロテープ		
	折り紙	模様なしをジップ付きの袋に数枚入れる。	
5	標準服・標準帽		
6	体操服(上下)	名前を大きく書いたゼッケンを胸元につける。	
7	体育用赤白帽	ゴム紐がついたもの	
8	体操服入れ	紐が長すぎないもの (袋を含め70cm以内)	
9	上ぐつ	かかともにも名前を書く。	
10	体育館シューズ	Ⓓを記入し、かかともにも名前を書く。	
11	シューズ入れ	うわぐつ用・体育館シューズ用	
12	給食用エプロン エプロン入れ	給食用エプロン・帽子(市販のもの) 紐が長すぎないもの (袋を含め50cm以内)	
13	コップ袋 筆箱の中に入れる物	給食ナフキン・コップ(お茶用)、マスク	
14	手さげ袋	週末、体操服・エプロン・上靴等を持ち帰る際に使用	
15	粘土ケース・粘土板	保育園等で使用していたものでも可。	
16	水筒	ひも付きのもの ※ペットボトル不可	

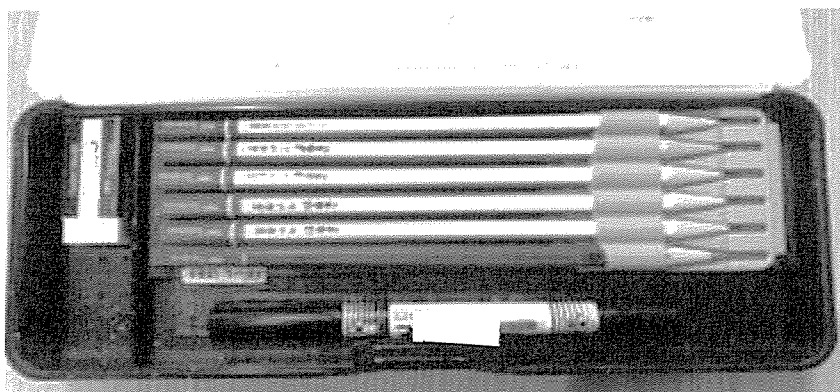
【学校で一括購入するもの】 ノート類 連絡帳 連絡袋 粘土の中身

【入学後に購入案内するもの】 ・水彩絵の具セット ・鍵盤ハーモニカ(※)

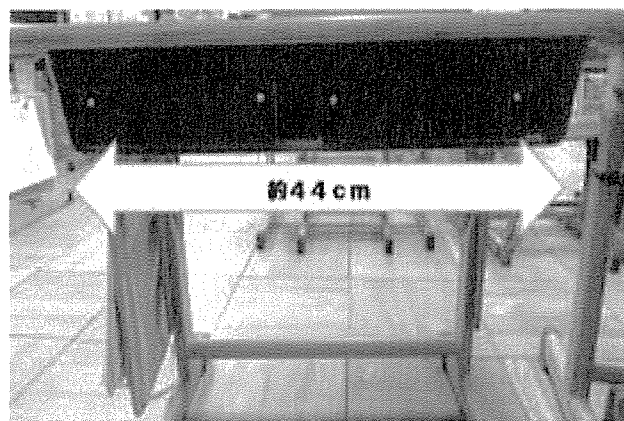
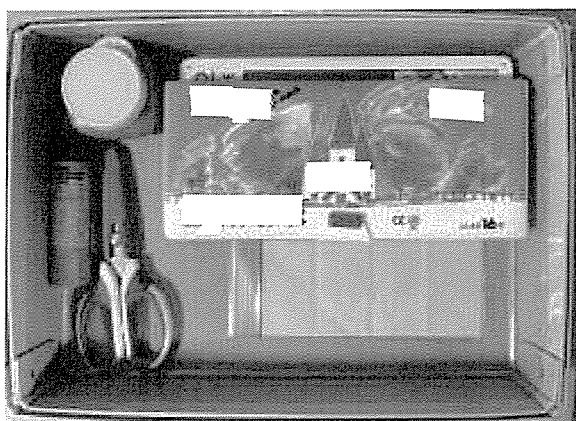
※鍵盤ハーモニカは入学後に購入希望調査をした上で、一括購入します。

入学前に使用していたものがあればそのまま使用してください。

(2) ふでばこ



(4) お道具箱とその中身

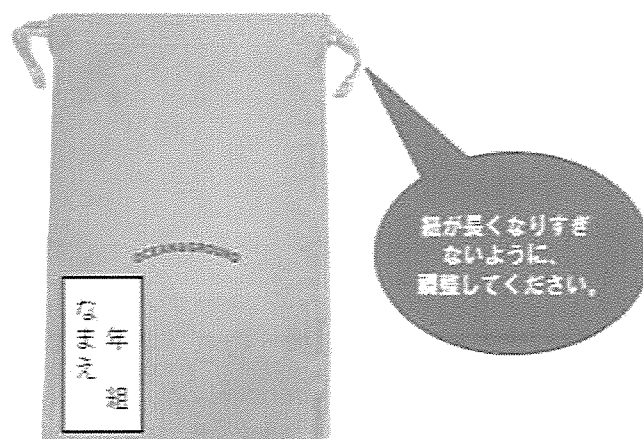


(6) 体操服

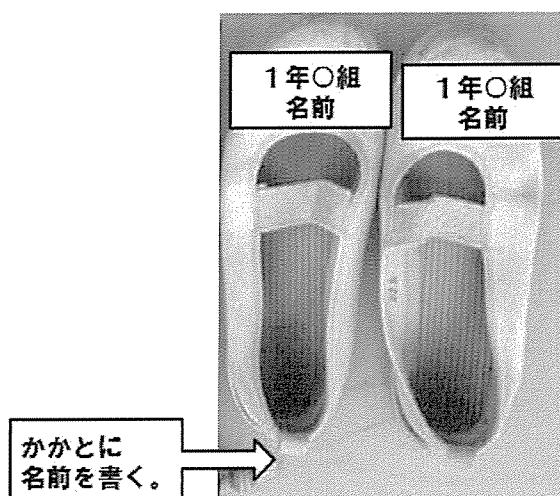


ひらがなで、名字のみ
大きく記入してください。
※市販のゼッケンで可

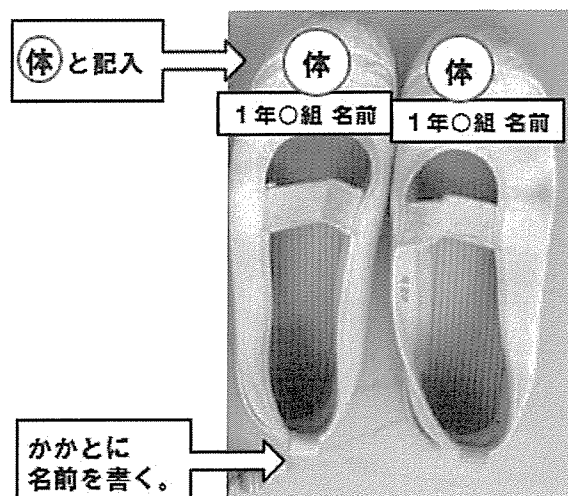
(8) 体操服・エプロンを入れる袋



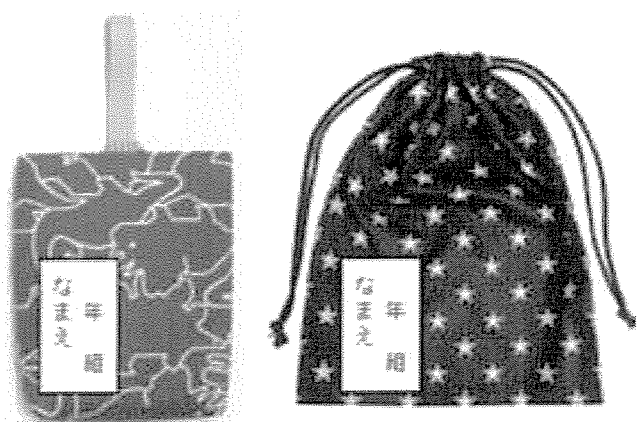
(9)うわぐつ



(10)体育館シューズ



(11)シューズ入れ



(12)給食用エプロン・帽子



(13)コップ袋



(14)手さげ袋



学校給食について

<1年生給食開始日> 4月19日(金)

<給食時間> 準備 20分 食事 20分 あと片づけ 5分 計45分

<食事のマナー>

- 食事中に立ち歩かない。
- 苦手な食べ物は、一口だけでも挑戦する。

<食物アレルギー>

【全員提出】 アレルギーの有無にかかわらず、年に1回全児童が提出。

(1) 食物アレルギー調査票(様式1-1)

⇒入学説明会終了後に回収します。

【食物アレルギーがある方】

(1) 学校生活管理指導表(様式1-2) ⇒保護者 記入

(2) 食物アレルギー除去申請書(様式2) ⇒医療機関 記入

医療機関を受診し、3月14日(木)までに学校へ提出してください。

※対応内容の変更や追加は、必ず学校に連絡してください。

保健関係について

1. 定期健康診断について

学校では次の表の健康診断を行っています。結果は個別にお知らせしますが、専門医での検査等が必要な場合は、早めの受診をお願いしています。

項 目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	○…全員対象 △…対象者のみ ／…なし ※視力検査…年2回(1学期・2学期) ※二測定(身長・体重)…4.9.1月 体重測定…6.11.3月 ※色覚検査…4年生希望者のみ実施(2学期)
発育測定	○	○	○	○	○	○	
視力検査	○	○	○	○	○	○	
聴力検査	○	○	○	／	○	／	
尿検査	○	○	○	○	○	○	
内科検診 運動器検診含	○	○	○	○	○	○	
歯科検診	○	○	○	○	○	○	
眼科検診	○	△	△	○	△	△	
耳鼻科検診	○	△	△	○	△	△	
心電図検査	○	△	△	△	△	△	
結核検診 (問診調査)	○	○	○	○	○	○	

2. 感染症について

学校は集団生活の場ですので、学校感染症として定められた病気にかかった場合は、出席停止となります。出席停止期間中は欠席扱いにはなりません。これらの病気にかかった時は、必ず決められた期間お休みいただき、再登校の時期については医師の指示に従ってください。(診断書、証明書は必要ありません。)

<主な学校感染症>

病 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮化する(かさぶたになる)まで
風疹(3日ばしか)	全ての発疹が消失するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
伝染性眼疾	症状により医師が感染のおそれがないと認めるまで

※その他 髄膜炎 菌性髄膜炎、結核など

3. 学校で体調が悪くなった時、けがをした時の対応について

体調が悪くなったとき

- ・安静にして経過を観察し、状況によっては保護者に連絡し、お迎えをお願いしています。(下校時間以外に児童を一人で帰らせることはできません。)
- ・保健室では内服薬を与えることはできません。

けがをしたとき

- ・救急処置を行い、その後の経過を観察します。状況や程度によって、必要な場合は保護者に連絡します。
- ・早急に医療機関への受診が必要な場合は、保護者に連絡、職員が付き添いの上受診させます。
- ・下校後にご家庭で医療機関を受診された場合は、診断結果等をお知らせください。
- ・原則としてご家庭でのけがの処置や、翌日以降の継続的な処置はできません。

※「保健安全調査票」について

- ・児童の健康状態を把握するとともに、上記のような緊急時の家庭連絡や病院受診の際に必要です。お手数ですが、ご記入の上、入学式の際に受付に提出してください。
- ・クラスは入学後こちらで記入します。
- ・表面、内側の面、裏面すべてにご記入をお願いします。
- ・連絡先、健康保険証の記号、番号等に変更がありましたら、年度途中の場合でも必ずお知らせください。

4. 医療券について

生活保護、就学援助認定家庭が対象です。使える病気が決まっていますので必要な場合は、ご確認の上で申込書にてお知らせください。当日に発行できない場合もあるため、受診日まで余裕をもって申し込んでください。申込書は就学援助申請時に教育委員会から配布されます。

5. 「独立行政法人日本スポーツ振興センター」について

学校の管理下における災害（けが等）に対して、医療費等の給付を行う共済制度です。通常の方法、経路による登下校時のけがにも適用されます。詳しくは別紙を参照してください。

また、寝屋川市の制度として「寝屋川市立校園PTA協議会安全共済会」があり、対象となる場合は医療費、見舞金等の給付があります。

※別紙「同意書」にご記入のうえ、入学式に受付でご提出ください。

※掛金は入学後、諸費より徴収させていただきます。

独立行政法人日本スポーツ振興センター …460円

寝屋川市立校園PTA協議会安全共済会 …100円

金額は令和5年度のものです。

- ①寝屋川市には「子ども医療」等、公費負担医療助成制度がありますが、学校管理下のけがについては上記共済制度より、後日医療費が給付されるため、原則として「子ども医療」等の医療助成制度を使用しないよう、ご協力をお願いしています。
- ②放課後子ども教室、学童保育については別制度での適用となります。

6. 毎朝登校前の健康観察について

- ☐ 顔色（目が潤んでいないか、つやがあるか）
- ☐ 動作（いつもの元気さがあるか）
- ☐ 食欲（食べない、食べ残しはないか）
- ☐ 皮膚（湿疹などはないか）
- ☐ 便秘（下痢、便秘などはないか）

※前日や夜中に発熱や嘔吐があった時は無理に登校させず、様子を見てください。

7. その他

- ・保健室で下着をお貸しした場合は、新しいものをお返しいただいています。ご協力ください。
- ・爪を切り、ハンカチ、ティッシュは毎日持って来させてください。

学校諸費 口座振替の手続きについて

本校では、学校納入金（給食費・PTA会費・教材費等）を、金融機関指定による自動振替で行っております。以下の事項にご留意の上、手続きをお願いします。

(1) 指定金融機関

大阪厚生信用金庫 寝屋川支店

寝屋川市池田西町9-7 Tel 072 (829) 7641

(2) 取扱期間

令和6年2月16日(金)～3月15日(金) 銀行窓口にて

(3) 手続き方法

①大阪厚生信用金庫寝屋川支店で、普通預金口座を開設

（既に口座をお持ちの場合は、開設不要）

②別紙「預金口座振替依頼書」を大阪厚生信用金庫寝屋川支店に提出

（既に口座をお持ちの場合も提出）

※銀行に行かれる際は、「銀行印」「通帳(お持ちの方)」「身分証明書」をご持参ください。

(4) その他

振替金額と振替日は4月下旬にお知らせします。

PTAについて

(1) PTA規約 ※別紙参照。

(2) PTA委員選出について

10